

## 単独支援給付金・事業計画書(単独病床機能再編計画)

1 申請者の情報		申請年月日	令和5年12月13日
フリガナ	スオウオシマチョウリツタチバナイン	住所・所在地	〒742-2806
医療機関の名称	周防大島町立橋医院		山口県大島郡周防大島町西安下庄 3920-17

## 2 病床削減の概要(予定含む)

## &lt;許可病床数&gt;

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
1	①平成30年度病床機能報告における許可病床数				36		36	36
	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその許可病床数 ※1						0	0

※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)

※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

## &lt;稼働病床数&gt;

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
2	①平成30年度病床機能報告における稼働病床数				36		36	36
	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその稼働病床数 ※3						0	0

※3 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要

(令和2年4月1日時点での変更は除く)

## &lt;病床削減後の許可病床数&gt;

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数				0		0	0

## &lt;他の医療機関との病床融通&gt;

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
4 他の医療機関との病床融通数 ※4					0

※4 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。

また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

## &lt;対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数&gt;

	回復期	介護医療院	合計
5 削減病床のうち、回復期又は介護医療院へ転換した病床数			0

## &lt;年間在棟患者延べ数(人)&gt;

		高度急性期	急性期	慢性期	合計
	②令和2年4月1日時点年間在棟患者延べ数(人) ※6・7				0

※5 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。

○ 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)

(注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。

例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日～平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6

※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要

(令和2年4月1日時点での変更は除く)

※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。

変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

3 病棟別内訳(予定含む)

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

変更前	病棟別内訳 (病床機能報告から転記)	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数
		2階病棟	地域一般入院料3	慢性期	36床	36床
計					36床	36床

※ 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更がある場合は変更後の病床数等を記載すること。



【令和2年度】

R5 年度	病棟別内訳	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更時期
		2階病棟	有床診療所入院基本料1	慢性期	19床	R2年 4月
計					19床	



【令和5年度】

R5 年度	病棟別内訳	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予定)時期 ※変更がある場合
		①2階病棟	有床診療所入院基本料1	慢性期	床	R6年 3月
		②			年 月	
		③			年 月	
計					床	



【令和6年度以降】(変更がない場合や計画が未定の場合は、「以後変更なし」「未定」等と記載のこと)

R6 年度	病棟別内訳	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予定)時期 ※変更がある場合
		①以後変更なし			床	年 月
		②			年 月	
		③			年 月	
計					床	

※病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。

※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

病床削減が地域医療構想の実現に資するものであることの説明資料

対象医療機関名

周防大島町立橋医院

1 地域の状況		
地域の現状と課題	<p>令和4年度病床機能報告において、柳井医療圏における慢性期病床は258床過剰となっており、令和7(2025)年度見込みにおいても、慢性期病床は162床過剰となっている。</p> <p>また、柳井医療圏では、少子高齢化や人口減少が進んでおり、その中でも周防大島町では、働き手となる生産年齢人口の減少のみでなく、後期高齢者人口も平成28(2016)年から一貫して減少に転じている。</p> <p>そのため、今後、医療需要減少への対応や医療従事者の確保が喫緊の課題となっており、地域における役割・機能の明確化・最適化を基とした、施設の効率化や集約化が求められている。</p>	
2 自施設の状況		
自施設の現状(変更前)	<p>入院患者数が減少し、また、夜勤従事者をはじめとした医療従事者の確保が困難となったため、令和元(2019)年12月に策定した再編計画に基づき、令和2(2020)年4月に36床の橋病院を、19床の有床診療所である橋医院へ転換した。</p> <p>その後、更なる入院患者数の減少や医療従事者不足により、令和3(2021)年2月から全て休床としている。</p>	
病床数の見直し	見直しの考え方	柳井医療圏及び周防大島町における人口は、今後減少し続ける見込みであり、医療需要も同様に減少する見込であることから、橋医院において現在休床としている19床は全て削減することとし、当地域で対応が必要な入院患者については、町立東和病院及び大島病院での受入協力体制を行う。(無床診療所化)
	対象の病棟・病床の概要	慢性期19床(現在休床中)
	入院患者への対応	当地域で対応が必要な入院患者については、町立東和病院及び大島病院での受入協力体制を行う。
3 病床削減が地域医療構想の実現に資するものである理由		
理由	<p>本見直しは、将来の医療需要を踏まえながら、当医療圏で過剰となっている慢性期病床を削減するものである。</p> <p>また、町立東和病院及び大島病院と連携しつつ、限りある医療資源を最大限活用し、安定した経営を行いながら、地域における役割を将来にわたり継続的に担っていくために必要なものであり、地域医療構想の実現に資するものとする。</p>	

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R5		R6		R7		計
		変更時期		変更時期		変更時期	
高度急性期							
急性期							
慢性期	△ 19	R6.3月					△ 19
合計	△ 19						△ 19

※複数年度に渡る削減を予定している場合は各年度に削減(計画)病床数を記載

【参考:R4病床機能報告(柳井保健医療圏の状況)】

病床区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計
報告	①R4(2022)現状		337	170	821	115	1,443
	②R7(2025)予定		298	209	725	79	1,311
構想	③R7(2025)必要数	49	250	229	563		1,091
④構想との差(R4)(①-③)		△ 49	87	△ 59	258	115	352
⑤構想との差(R7)(②-③)		△ 49	48	△ 20	162	79	220